



2026年10月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ス リ ナ
代表者名 代表取締役社長 山元 秀樹
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

(訂正) 「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の
一部訂正について

2026年10月26日付けにて公表しました、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」につきまして、記載の内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております（訂正後に新たに追加した箇所については、訂正後の記載にのみ下線を付しております）。

記

1. 訂正の理由

利益準備金の減少に関する記載が漏れていたこと、並びにこれに伴い資本準備金の減少額及び剰余金の処分数額を訂正するものです。

2. 訂正の内容

(訂正前)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年11月26日開催予定の第16期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2026年8月31日現在で、1,471,157,663円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化並びに早期に復配を実現できる体制にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株

当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少内容

(1) 減少する資本金の額

2026年8月31日現在の資本金の額1,361,219,460円のうち861,219,460円減少し、資本金の額を500,000,000円としたうえで、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額570,467,898円のうち209,925,229円減少し、減少後の資本準備金の額は360,542,669円としたうえで、減少する資本準備金の額209,925,229円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、本議案における資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,471,157,663円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,471,157,663円

(訂正後)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年11月26日開催予定の第16期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に、「資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2026年8月31日現在で、1,471,157,663円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化並びに早期に復配を実現できる体制にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を繰越利益剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少内容

(1) 減少する資本金の額

2026年8月31日現在の資本金の額1,361,219,460円のうち861,219,460円減少し、資本金の額を500,000,000円としたうえで、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額570,467,898円のうち162,981,544円減少し、減少後の資本準備金の額は407,486,354円としたうえで、減少する資本準備金の額162,981,544円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額46,943,685円の全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、本議案における資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,424,213,978円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,424,213,978円

以 上